

健感発第0518001号  
平成15年5月18日

各 { 都道府県  
政令市  
特別区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

「重症急性呼吸器症候群」に関する渡航情報について  
(SARS対策第16報)

渡航情報については、香港、中国広東省、北京市、中国山西省、天津市、中国内モンゴル自治区及び台北への不要不急の旅行を延期することをお勧めし、台湾への渡航の是非を検討するよう助言しているところであるが、17日、WHOから、河北省への不要不急の旅行を延期することを考慮するよう勧告が出されたところである。については、本症候群へのり患を予防するため、河北省への渡航について、渡航の是非の検討を促し、不要不急の旅行は延期するようお勧めするとともに、保健所等への相談に対しても、その旨回答していただくようお願いする。

なお、本症候群に関する通知等については、厚生労働省ホームページで、随時提供中であること(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/03/tp0318-1.html>)及び本通知の内容については、外務省とも協議済であり、外務省より同趣旨の渡航情報が発出又は発出される予定であることを申し添える。